

私たちのまち南風原町は、沖縄本島南部のほぼ中央に位置し、県都那覇市を含む6つの市町に囲まれ県内では唯一海に面していない町です。古くから地の利を生かし、交通の要衝として栄え、人・物・文化が交流する拠点として発展を遂げました。また、本町には豊かな実りと繁栄をもたらすと云われる南風が流れており、穏やかな起伏をもって広がる農地には豊穡をもたらし、森を背にして形成された集落には、豊かなコミュニティと伝統文化、伝統芸能の育みをもたらしました。そうした恵まれた環境で築かれた地域の個性は受け継がれ、現在も息づいています。

近年、地方分権が進展する中、こうした南風原町らしさを活かしたまちづくりを町の考えのもとで進めていけるようになりました。町の自主的な決定と責任が広がるなかで私たちは、先人たちのたゆまぬ努力で英知を結集し培われてきた文化や伝統、幾多の苦難の歴史を乗り越えていくなかで心に刻まれた恒久平和を願う心、南風がもたらした緑豊かな自然環境を守り続け、次代を担う子供たちに魅力あるまちとして引き継ぐために、まちづくりのあり方について改めて考え新しい歩みを進めていかなければなりません。

時代に対応し、持続可能な地域社会をつくるためには、町民一人ひとりが、まちづくりの主役であることを自覚し、町民、議会、行政がそれぞれの果たすべき役割と責務を果たすとともに、互いに連携し協働でまちづくりを進めることが必要です。

私たちは、一人ひとりを尊重し、人と人の繋がりを深め、ユイマール精神に基づく地域の絆を大切にし、協働のもと明るく豊かで、住みよいまちづくりを進めていきます。そして、すべての町民が南風原町に愛着と誇りを持ち、住みつけたいと思えるまち、幸福度の高いまち、光り輝き平和で活力あるまちの実現に向けて取り組むことを決意し、ここにこの条例を制定します。